

〒〇〇〇—〇〇〇

広島市〇〇区〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇 様

保護者様

No

生年月日

4か月児健康診査のお知らせ

4か月児健康診査を行いますので、以下の太枠内に記載されている日時・場所にお越しください。

なお、健康診査の受診に当たっては、以下の＜注意事項＞をご確認いただき、裏面の「乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト」を健康診査にお越しになる前にご記入の上、受付時に質問票とともにご提出ください。

● 日 時 年 月 日 (時 分～ 時 分受付)

* 災害や感染症の流行等で日程を変更する場合があります。その場合は個別にご連絡します。

● 場 所

● 持参していただく物

- ・ 母子健康手帳
- ・ バスタオル（体重測定等で利用します）
- ・ 4か月児健康診査質問票（当日までに記入してください）
- ・ 本通知「4か月児健康診査のお知らせ」
（裏面の「乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト」をご記入ください。）
- ・ 同封の返信用封筒（再利用しますのでご持参くださいますようお願いします）

＜健康診査の内容＞

- ・ 身体計測 ・ 内科診察 ・ 個別相談（保健師・栄養士による相談です。）

＜注意事項＞

- 次のいずれかに該当する方は、当日中に健康診査を受診していただくことができませんので、該当される場合は、受診日の変更について保健センターにご相談ください。
 - (1) 裏面の「乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト」について、「はい」に該当する項目が1つでもある場合
 - (2) 健康診査の受付時に実施する「検温」と「体調の確認」の結果、37.5度以上の発熱がある場合、又は体調不良（水痘や麻疹・風しんの疑いを含む）が確認される場合
- その他の都合で受診できない場合は変更またはキャンセルのご連絡をお願いします。
- 健康診査にお越しになれない方は、質問票に記入し同封の封筒で返送してください。
- 会場内が混み合う可能性があります。できるだけ最小限の人数でお越しください。
- 感染症の流行期は、重症化リスクの高い方（妊婦さん等）にはマスクの着用をお勧めします。

裏面のおでかけ前のチェックリストをご記入ください。

＜保健センターにおける健康診査では次の感染症防止対策を実施しています＞

- 診査室のドアを常時開放することで、密閉を防ぎます。
- すべての会場は換気システムにより常時換気されていますが、窓の開閉が可能な会場については、定期的に換気を行います。（各自で防寒対策のご用意をお願いします。）

乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト

太枠内をご記入ください。

乳 児 氏 名		外出前の体温	℃	受付時の体温	℃
同 伴 者 氏 名		外出前の体温	℃	受付時の体温	℃
【チェックリスト】 ※乳児本人、同伴者についてお答えください。					該当する 項目に○印
1	当日に体調不良の症状（発熱、咳、下痢、嘔吐など）がある。				はい・いいえ
2	新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・水ぼうそう・おたふくかぜ・風疹など人にうつる病気にかかっている（人にうつす可能性のある期間を含む）。				はい・いいえ

* これらの項目のうち、1つでも「はい」に該当する場合は、当日中に健康診査を受診していただくことができませんので、保健センターにその旨を連絡していただき、受診日の変更をしてください。

【参考】新型コロナウイルス感染症について

(1) 他の人にうつす可能性のある期間

個人差がありますが、発症 2 日前から発症後 7～10 日間はウイルスを排出しているといわれています。特に発症後 5 日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

(2) 外出を控えることが推奨される期間

発症日を 0 日目として 5 日間、かつ 5 日目に症状が続いていた場合は、症状が軽快して 24 時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。

(3) 周りの方への配慮

発症後 10 日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性のあることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触を控える等、周りの方へうつさないように配慮しましょう。

また、ご家族、同居されている方が感染された場合には、その方の発症日を 0 日目として 7 日目までは発症する可能性がありますので、マスクの着用をお願いします。

出典：令和 5 年 4 月 14 日付け 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方について（令和 5 年 5 月 8 日以降の取扱に関する事前の情報提供）

4 か月児健康診査に関する個人情報の保護について

質問票や当日の健康診査で収集したお子さんやご家族の個人情報については、広島市個人情報保護条例に基づく適正な管理の上、以下のように利用させていただきますので、ご了承ください。

- 1 健康診査質問票に記入されている個人情報は、小児科診療、個別相談等で発育・発達、生活状況の確認等をするために使用します。
- 2 質問票の回答結果については、行政活動の成果・達成度を評価するための指標として活用する目的で集計します。なお、統計的に処理しますので、個人が特定される形で結果が公表されることはありません。
- 3 健康診査の結果は、保健師が家庭訪問、電話等による健康診査後の指導に活用します。
- 4 質問票や健康診査結果は本市が安全に十分考慮した上で厳重に管理します。

〒〇〇〇—〇〇〇

広島市〇〇区〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇 様

保護者様

No

生年月日

1歳6か月児健康診査のお知らせ

1歳6か月児健康診査を行いますので、以下の太枠内に記載されている日時・場所にお越しください。（受診される方の人数を制限した上で実施するため、ご案内時期が1歳6か月（通常）より遅くなる場合がありますので、御了承ください。）

なお、健康診査の受診に当たっては、以下の＜注意事項＞をご確認いただき、裏面の「乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト」を健康診査にお越しになる前にご記入の上、受付時に質問票とともに提出ください。

● 日 時 年 月 日（ 時 分～ 時 分受付）

* 災害や感染症の流行等で日程を変更する場合があります。その場合は個別にご連絡します。

● 場 所

● 持参していただく物

- ・ 母子健康手帳
- ・ バスタオル（体重測定等で利用します）
- ・ 今使っているお子さんの歯ブラシ（歯科保健指導で使用します）
- ・ 1歳6か月児健康診査質問票（当日までに記入してください）
- ・ 本通知「1歳6か月児健康診査のお知らせ」（裏面の「乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト」をご記入ください。）
- ・ 同封の返信用封筒（再利用しますのでご持参くださいますようお願いいたします）

＜健康診査の内容＞

- ・ 身体計測 ・ 内科診察 ・ 歯科診察 ・ 歯科保健指導 ・ フッ素塗布（希望者のみ）
- ・ 個別相談（保健師・栄養士・心理療法士・保育士による相談です。）

＜注意事項＞

- 次のいずれかに該当する方は、当日中に健康診査を受診していただくことができませんので、該当される場合は、受診日の変更について保健センターにご相談ください。
 - (1) 裏面の「乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト」について、「はい」に該当する項目が1つでもある場合
 - (2) 健康診査の受付時に実施する「検温」と「体調の確認」の結果、37.5度以上の発熱がある場合、又は体調不良（水痘や麻疹・風しんの疑いを含む）が確認される場合
- その他の都合で受診できない場合は変更、またはキャンセルのご連絡をお願いします。
- 健康診査にお越しになれない方は、質問票に記入し同封の封筒で返送してください。
- 会場内が混み合う可能性があります。できるだけ最小限の人数でお越しください。
- 当日、同伴の方は、歯科診察室内ではマスクの着用をお願いします。
- 感染症の流行期は、重症化リスクの高い方（妊婦さん等）にはマスクの着用をお勧めします。
- 会場に歯磨きをする場所はありませんので、ご自宅で歯磨きをして会場にお越しください。
裏面のお出かけ前のチェックリストをご記入ください。

＜保健センターにおける健康診査では次の感染症防止対策を実施しています＞

- 診査室のドアを常時開放することで、密閉を防ぎます。
- すべての会場は換気システムにより常時換気されていますが、窓の開閉が可能な会場については、定期的に換気を行います。（各自で防寒対策のご用意をお願いします。）

乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト

太枠内をご記入ください。

幼 児 氏 名		外出前の体温	℃	受付時の体温	℃
同 伴 者 氏 名		外出前の体温	℃	受付時の体温	℃
【チェックリスト】 ※幼児本人、同伴者についてお答えください。					該当する 項目に○印
1	当日に体調不良の症状（発熱、咳、下痢、嘔吐など）がある。				はい・いいえ
2	新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・水ぼうそう・おたふくかぜ・風疹など人にうつる病気にかかっている（他の人にうつす可能性のある期間を含む）。				はい・いいえ

* これらの項目のうち、1つでも「はい」に該当する場合は、当日中に健康診査を受診していただくことができませんので、保健センターにその旨を連絡していただき、受診日の変更をしてください。

【参考】新型コロナウイルス感染症について

(1) 他の人にうつす可能性のある期間

個人差がありますが、発症 2 日前から発症後 7～10 日間はウイルスを排出しているといわれています。特に発症後 5 日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

(2) 外出を控えることが推奨される期間

発症日を 0 日目として 5 日間、かつ 5 日目に症状が続いていた場合は、症状が軽快して 24 時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。

(3) 周りの方への配慮

発症後 10 日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触を控える等、周りの方へうつさないように配慮しましょう。

また、ご家族、同居されている方が感染された場合には、その方の発症日を 0 日として 7 日目までは発症する可能性がありますので、マスクの着用をお願いします。

出典：令和 5 年 4 月 14 日付け 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について（令和 5 年 5 月 8 日以降の取扱に関する事前の情報提供）

1 歳 6 か月児健康診査に関する個人情報の保護について

質問票や当日の健康診査で収集したお子さんやご家族の個人情報については、広島市個人情報保護条例に基づく適正な管理の上、以下のように利用させていただきますので、ご了承ください。

- 1 健康診査質問票に記入されている個人情報は、小児科診療、個別相談等で発育・発達、生活状況の確認等をするために使用します。
- 2 質問票の回答結果については、行政活動の成果・達成度を評価するための指標として活用する目的で集計します。なお、統計的に処理しますので、個人が特定される形で結果が公表されることはありません。
- 3 健康診査の結果は、保健師が家庭訪問、電話等による健康診査後の指導に活用します。
- 4 質問票や健康診査結果は本市が安全に十分考慮した上で厳重に管理します。

〒〇〇〇—〇〇〇

広島市〇〇区〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇 様

保護者様

No.

生年月日

3歳児健康診査のお知らせ

3歳児健康診査を行いますので、以下の太枠内に記載されている日時・場所にお越しください。（受診される方の人数を制限した上で実施するため、ご案内時期が3歳5か月（通常）より遅くなる場合がありますので、御了承ください。）

なお、健康診査の受診に当たっては、以下の＜注意事項＞をご確認いただき、裏面の「乳幼児健康診査 お出かけ前の健康チェックリスト」を健康診査にお越しになる前にご記入の上、受付時に質問票とともにご提出ください。

● 日 時 年 月 日（ 時 分～ 時 分受付）

* 災害や感染症の流行等で日程を変更する場合があります。その場合は個別にご連絡します。

● 場 所

● 持参していただく物

- ・ 母子健康手帳
- ・ 今使っているお子さんの歯ブラシ（歯科保健指導で使用します）
- ・ 3歳児健康診査質問票
- ・ 目と耳のアンケート（当日までに記入してください）
- ・ 本通知「3歳児健康診査のお知らせ」（裏面の「乳幼児健康診査 お出かけ前の健康チェックリスト」をご記入ください。）
- ・ 同封の返信用封筒（再利用しますのでご持参くださいますようお願いいたします）

＜健康診査の内容＞

- ・ 尿検査・身体計測・目の検査・小児科診察・歯科診察・歯科保健指導
- ・ 個別相談（保健師・栄養士・心理療法士・保育士による相談です。）

＜注意事項＞

- 次のいずれかに該当する方は、当日中に健康診査を受診していただくことができませんので、該当される場合は、受診日の変更について保健センターにご相談ください。
 - (1) 裏面の「乳幼児健康診査 お出かけ前の健康チェックリスト」について、「はい」に該当する項目が1つでもある場合
 - (2) 健康診査の受付時に実施する「検温」と「体調の確認」の結果、37.5 度以上の発熱がある場合、又は体調不良（水痘や麻疹・風しんの疑いを含む）が確認される場合
- その他の都合で受診できない場合は変更、またはキャンセルのご連絡をお願いします。
- 健康診査にお越しになれない方は、質問票に記入し同封の封筒で返送してください。
- 会場内が混み合う可能性があります。できるだけ最小限の人数でお越しください。
- 当日、同伴の方は、歯科診察室内ではマスクの着用をお願いします。
- 感染症の流行期は、重症化リスクの高い方（妊婦さん等）にはマスクの着用をお勧めします。
- 当日は尿検査があります。会場での採尿が難しいと思われる方は、当日の午前中から健康診査に来られる前の尿を空き容器などに入れて持参していただくこともできます。どうしても取れなかった場合は後日検査できる場所等をご案内いたします。
- 視力及び聴力検査は御家庭での実施となります。必ず、健康診査当日までに実施してください。
- 会場に歯磨きをする場所はありませんので、ご自宅で歯磨きをして会場にお越しください。

裏面のお出かけ前のチェックリストをご記入ください。

＜保健センターにおける健康診査では次の感染症防止対策を実施しています＞

- 診査室のドアを常時開放することで、密閉を防ぎます。
- すべての会場は換気システムにより常時換気されていますが、窓の開閉が可能な会場については、定期的に換気を行います。（各自で防寒対策のご用意をお願いします。）

乳幼児健康診査 おでかけ前の健康チェックリスト

太枠内をご記入ください。

幼 児 氏 名		外出前の体温	℃	受付時の体温	℃
同 伴 者 氏 名		外出前の体温	℃	受付時の体温	℃
【チェックリスト】 ※乳児本人、同伴者についてお答えください。					該当する 項目に○印
1	当日に体調不良の症状（発熱、咳、下痢、嘔吐など）がある。				はい・いいえ
2	新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・水ぼうそう・おたふくかぜ・風疹など人にうつる病気にかかっている（人にうつす可能性のある期間を含む）。				はい・いいえ

* これらの項目のうち、1つでも「はい」に該当する場合は、当日中に健康診査を受診していただくことができませんので、保健センターにその旨を連絡していただき、受診日の変更をしてください。

【参考】新型コロナウイルス感染症について

(1) 他の人にうつす可能性のある期間

個人差がありますが、発症 2 日前から発症後 7～10 日間はウイルスを排出しているといわれています。特に発症後 5 日間が他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

(2) 外出を控えることが推奨される期間

発症日を 0 日目として 5 日間、かつ 5 日目に症状が続いていた場合は、症状が軽快して 24 時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。

(3) 周りの方への配慮

発症後 10 日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるので、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触を控える等、周りの方へうつさないように配慮しましょう。

また、ご家族、同居されている方が感染された場合には、その方の発症日を 0 日目として 7 日目までは発症する可能性がありますので、マスクの着用をお願いします。

出典：令和 5 年 4 月 14 日付け 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について（令和 5 年 5 月 8 日以降の取扱に関する事前の情報提供）

3 歳児健康診査に関する個人情報の保護について

質問票や当日の健康診査で収集したお子さんやご家族の個人情報については、広島市個人情報保護条例に基づく適正な管理の上、以下のように利用させていただきますので、ご了承ください。

- 1 健康診査質問票に記入されている個人情報は、小児科診療、個別相談等で発育・発達、生活状況の確認等をするために使用します。
- 2 質問票の回答結果については、行政活動の成果・達成度を評価するための指標として活用する目的で集計します。なお、統計的に処理しますので、個人が特定される形で結果が公表されることはありません。
- 3 健康診査の結果は、保健師が家庭訪問、電話等による健康診査後の指導に活用します。
- 4 質問票や健康診査結果は本市が安全に十分考慮した上で厳重に管理します。